

北朝鮮の地下核実験実施に対し厳しい制裁を求める意見書

我々浪江町民は、東京電力福島原子力発電所事故により、生活と生業を破壊され全町民が放射能汚染に苦しみ全町民避難を余儀なくされている。このような状況の下で、北朝鮮は世界各国が核兵器廃絶と恒久平和に向けた努力を続けている中、2月12日について3回目の地下核実験を強行した。

こうした北朝鮮の暴挙は、唯一の被爆国である我が国のみならずアジア・太平洋諸国及び世界の平和と安全に対する極めて重大な脅威であり、核実験中止を求める国際社会に対する看過しがたい挑戦として、我々は断じて許すことができない。

よって、政府においては、北朝鮮に対して毅然とした姿勢で抗議し、国際連合安全保障理事会決議に基づく厳しい経済措置等を行うとともに、6カ国協議を早急に再開し、北朝鮮の脅威からわが国の国民を守るために、国際社会が一致して核計画の放棄を要求するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年3月18日

内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
外務大臣	岸田	文雄	殿
総務大臣	新藤	義孝	殿

福島県双葉郡浪江町議会